

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月25日
【事業年度】	第31期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
【会社名】	株式会社フォーバル・リアルストレート
【英訳名】	F o r v a l R e a l S t r a i g h t I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芳 賀 直 樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目23番地の 2
【電話番号】	03 - 6826 - 1500(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 早 川 慎 一 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目23番地の 2
【電話番号】	03 - 6826 - 1502
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 早 川 慎 一 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	1,901,479	2,153,940	2,975,312	3,066,270	3,139,777
経常利益 (千円)	86,944	52,299	156,506	170,355	126,823
当期純利益 (千円)	103,083	50,412	112,226	130,155	86,346
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	74,825	83,472	95,462	100,512	107,179
発行済株式総数 (株)	23,689,800	23,839,800	24,058,800	24,159,800	24,277,800
純資産額 (千円)	438,102	450,462	530,041	607,884	639,891
総資産額 (千円)	909,505	802,132	1,193,641	1,301,456	1,318,626
1株当たり純資産額 (円)	16.77	17.72	21.24	24.77	26.38
1株当たり配当額 (円)	1.8	2.0	2.2	2.4	2.6
(うち、1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4.36	2.12	4.69	5.40	3.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	4.35	2.12	4.69	5.40	—
自己資本比率 (%)	43.7	52.7	42.8	46.0	48.5
自己資本利益率 (%)	29.7	12.3	24.1	23.5	13.9
株価収益率 (倍)	23.6	47.2	21.3	19.8	30.3
配当性向 (%)	41.25	94.40	46.88	44.46	72.92
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	192,547	17,046	295,973	107,546	65,499
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	27,563	9,623	2,254	14,279	16,515
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,216	36,244	35,995	52,811	57,806
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	534,750	471,836	729,559	770,016	761,193
従業員数 (名)	73	75	78	80	85
株主総利回り (%)	141.6	140.3	143.2	155.9	160.8
(比較指標：TOPIX配当 込) (%)	(142.1)	(144.9)	(153.4)	(216.7)	(213.4)
最高株価 (円)	169	149	109	123	175
最低株価 (円)	71	93	94	92	79

- (注) 1 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所 J A S D A Q 市場におけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

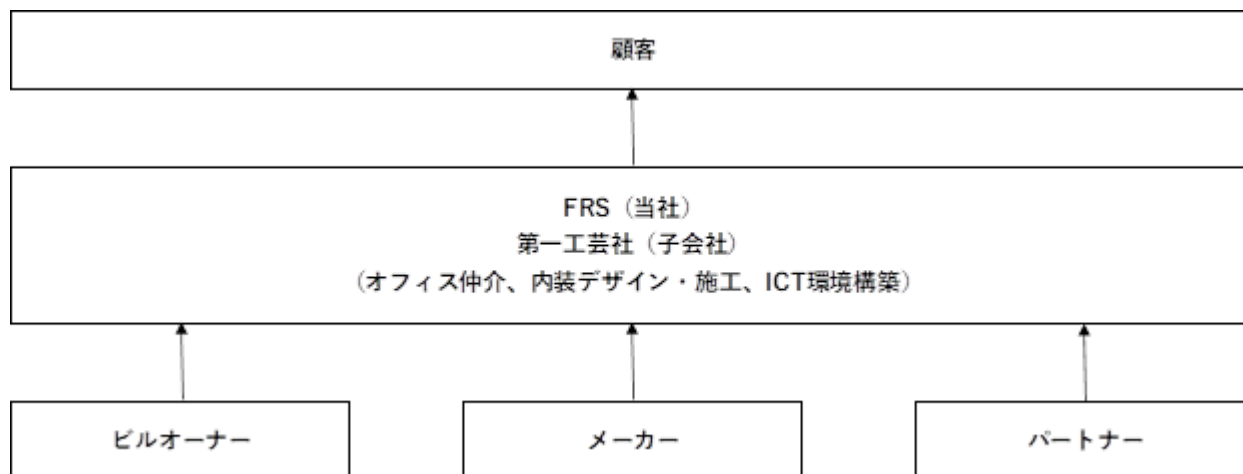
1995年 3 月	通信機器及び事務機器販売を事業目的として、名古屋市中村区名駅五丁目に「株式会社東海ビジネス」（現 株式会社フォーバル・リアルストレート）を設立
2000年 4 月	「株式会社東海ビジネス」を「株式会社フリード」に社名変更
2004年11月	通信回線取次事業のサービス拡充を目的として「株式会社アンタック」（現株式会社F R S ファシリティーズ）を設立
2004年11月	第三者割当により資本金を82,090,000円へ増資
2005年 3 月	第三者割当により資本金を114,340,000円へ増資
2005年11月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））へ上場、資本金を310,690,000円へ増資
2006年12月	新株予約権の権利行使により資本金を462,518,860円へ増資
2007年12月	第三者割当増資により資本金を541,131,860円へ増資
2009年 2 月	第三者割当増資により資本金を771,149,360円へ増資
2009年 7 月	「株式会社フリード」を「株式会社フォーバル・リアルストレート」に社名変更
2009年 7 月	本社（旧東京オフィス）を東京都品川区から東京都渋谷区に移転開設
2009年 7 月	オフィス移転をトータルにサポートするオフィスソリューション事業を開始
2009年 8 月	資本金を771,149,360円から100,000,000円へ減資
2009年 9 月	宅地建物取引業免許取得
2010年 3 月	プライバシーマーク取得
2011年 3 月	第三者割当増資により資本金を146,505,550円へ増資
2011年 7 月	事業拡大のため本社を移転、通称社名として「株式会社F R S」を採用
2012年 4 月	賃貸オフィス探し依頼サイト「らくらくオフィス探し」オープン
2012年 6 月	居抜き情報サービス「イヌキング」開始
2012年 8 月	株式会社F R S ファシリティーズにて一般建設業許可を取得
2013年 3 月	第三者割当増資により資本金を176,506,300円へ増資
2013年11月	普通株式 1 株を100株に株式分割、単元株制度を導入し 1 単元の株式数を100株に変更
2014年 8 月	本社を東京都渋谷区から東京都千代田区に移転開設
2015年 3 月	第三者割当増資により資本金を227,655,912円へ増資
2015年 8 月	資本金を229,822,913円から52,167,001円へ減資
2016年 9 月	居抜き・セットアップオフィス専門サイト「Value Office」オープン
2017年 7 月	オフィスまるごと抗菌サービス「デルフィーノ」Webページオープン
2020年 2 月	一般建設業許可を取得
2021年 1 月	完全子会社である株式会社F R S ファシリティーズを吸収合併
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより J A S D A Q 市場からスタンダード市場へ移行
2025年 4 月	株式会社第一工芸社を株式取得により完全子会社化

3 【事業の内容】

当社は、企業のソリューションニーズが最も高まるオフィス移転時において、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラやオフィス機器・什器の手配までトータルにサポートする、ソリューション事業をおこなっております。

〔事業系統図〕

以上に述べた内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社フォーバル (注)	東京都渋谷区	4,150,294	情報通信コン サルタント業	50.91	役員の兼務1名 商品売買等取引

(注) 株式会社フォーバルは有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
85	37.2	7.1	7,265

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く）は、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため記載は省略しております。

2 当社は、単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はありません。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 指標及び目標をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

“社員・家族・顧客・株主・取引先と共に歩み社会価値創出を通してそれぞれに幸せを分配することを目指す”という経営理念の下、オフィス空間の提供を通じて顧客企業に提供している売上拡大・業務効率改善・リスク回避といった利益貢献活動や、GX化・DX化の推進により、中小・中堅企業の更なる価値向上を目指し利益貢献を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、継続的に成長することを目標とし、2025年5月に3ヶ年の中期経営計画を発表しております。

(3) 経営環境

近年、国内では人口減少や人材の流動性の高まりにより労働力の確保が困難となる中、企業にとっては人材の獲得や離職防止が喫緊の課題となっています。さらに、テクノロジーの急速な進化に伴い、社会・経済構造が大きく変化するなかで、生産性の向上がこれまで以上に重要な経営課題として重視されるようになりました。加えて、持続可能な社会の実現を目指すESG経営の重要性が高まるなか、企業は自社の働き方やオフィスの在り方を根本から見直す必要性を強く認識し始めています。こうした背景を受けて、オフィスの移転やリニューアルに対する関心が高まりを見せており、多くの企業がオフィス環境の整備をコストではなく投資として捉え、多様な人材が働きやすい職場環境の整備に注力しています。これにより、従業員のエンゲージメント向上や生産性の最大化を図ろうとする動きが広がっており、働く場を経営課題解決の一つの手段と考える企業が増え、オフィス移転やリニューアルを通じた職場環境整備のニーズが高まっています。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

1. 事業成長に向けた取組

近年の市場環境の変化に伴い、オフィスに対するニーズは多様化しており、企業にとってオフィスの在り方は単なる執務空間にとどまらず、企業価値の最大化と密接に関わる重要な要素として位置付けられています。こうした環境下において当社は、顧客企業の多様なニーズに対応した高付加価値なオフィス環境を提供することで、顧客の成長と価値創出に貢献する取り組みを強化しております。そのため、不動産・プロジェクトマネジメント・内装設計・什器・ICTの各専門人材がチームを組む、顧客に寄り添った良質なサービスの提供を行い、企業成長の伴走型支援を進めてまいります。これらの取り組みにより、顧客企業への利益貢献を積み重ね、事業の拡大を図ってまいります。また、既存ビルのバリューアップ需要に対応し、ビルオーナー向けのビル資産価値向上ソリューション提案に取り組み、新たな収益体制の構築を図ってまいります。

2. マーケティング・ブランド強化

働き方や企業活動の変容に伴い、オフィスに求められる役割は一層高度化・複雑化しています。当社の提供する「オフィス仲介」「内装デザイン」「ICT環境構築」といった各サービスにおいても、単なる物件紹介に留まらず、顧客企業が抱える経営課題や将来像を踏まえ、より戦略的なワークプレイス提案力が重要となっています。このような状況を踏まえ、当社は以下の施策を重点的に推進し、マーケティング活動とブランド価値の向上を図ることで、事業成長を加速させてまいります。

・オウンドメディアやSNSを活用し、最新のオフィスに関する知見を発信することで、認知度向上とエンゲージメント強化を図ります。

・顧客企業の課題解決事例や導入後の成功事例を公開することで、実績と信頼性を可視化し、競合との差別化を図ります。

・顧客ターゲット層の関心や課題に沿った広告施策を展開し、質の高いリード獲得を強化することで、効率的な営業活動につなげます。

・当社の強みである、不動産、内装、ICTの各専門チームによる総合的な提案力と、顧客に寄り添う伴走型支援という独自のブランドイメージの浸透を図ります。

これらの取り組みを通じて、当社の競争優位性をより明確にし、新たな顧客層の開拓と事業領域の拡大を目指してまいります。

3.人材の採用・育成と評価制度の再構築

当社は、持続可能な企業成長を支えるため、社員一人ひとりの成長を促す仕組みづくりと、経営体制の整備に取り組んでおります。まず人材面では、従業員の成長が企業全体の発展に繋がるという考えのもと、成果だけでなく行動や成長過程も適正に評価する新たな人事評価制度の構築を進めています。また、事業成長を支える人材の採用強化とあわせて、育成体制の仕組みも整え、持続可能な組織づくりを目指してまいります。

4.ガバナンス強化

当社は、持続的な企業価値の向上とステークホルダーからの信頼確保を目的として、ガバナンス体制の強化に取り組んでおります。具体的には、取締役会や監査体制の強化、社内規定や業務フローの見直しを継続的に行っております。また、コンプライアンスおよび情報セキュリティに関する社内教育を継続的に実施し、全従業員の意識向上を図る取り組みを進めております。これらの取組みにより、透明性と健全性の高い経営体制の構築を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

ガバナンス

当社は、持続可能性を重視し、企業価値の向上を目指しております。そのためにサステナビリティ推進体制を強化しております。この体制の下、代表取締役社長はサステナビリティ課題に関する経営の最終責任を持っております。また、取締役会はサステナビリティ全般に関わるリスクと機会の監督責任と権限を有しております。

当社は、取締役会を経営の基本方針や重要課題並びに法令で定められた重要事項を決定するための最高意思決定機関と位置付け、原則月一回開催するとともに、事業経営にスピーディーな意思決定と柔軟な組織対応を可能にするため、取締役及び事業責任者等が出席する会議を適宜開催しております。加えて、業務執行に関する監視、コンプライアンスや社内規程の遵守状況、業務活動の適正性かつ有効性を監視するため、監査等委員が取締役会に出席することで議事内容や手続き等につき逐次確認しております。

戦略

当社は、フォーバルグループの社是に基づき、地球全体の環境改善および社会課題への対応の重要性を深く認識しております。そのうえで、環境への配慮と人的資本への投資を通じて、持続的な企業価値の向上を目指しております。

・環境への取組み

環境負荷の軽減に向け、社内においてはCO₂ 排出量・電力消費・廃棄物量の削減を推進しています。また、オフィスのフリーアドレス化により、限られたスペースを有効活用し、必要最低限の什器の購入による資源消費の抑制に取り組んでいます。さらに、クラウドサービスの導入を通じてペーパーレス化を進め、環境への影響を最小限にとどめる体制を整備しています。加えて、顧客に提供する製品・サービスにおいても環境への配慮を徹底しており、持続可能なオフィス空間の実現を支援しています。具体的には、再生資材やリサイクル製品、部品交換が容易で長寿命な家具、軽量化によるCO₂ 削減に貢献する製品、国産木材やカーボンオフセット対応の家具など、環境負荷を低減する素材・製品を積極的に導入しています。

・人的資本と多様性への取組み

当社は、社員が持つ知識・スキル・経験を「人的資本」として捉え、その成長への投資こそが企業の持続的発展を支えるものと考えています。この考え方に基づき、社員一人ひとりの能力・資格・経験といった無形資産も適正に評価する新たな人事評価制度の再構築を進めております。また、多様性の推進にも注力しており、女性や障がいのある従業員の活躍を支援するとともに、出産・育児・介護などライフステージに応じた支援制度の整備、テレワークや在宅勤務の導入、長時間労働の是正、有給休暇取得の促進など、誰もが柔軟に働ける職場づくりを進めています。さらに、社員の心身の健康を重視し、メンタルヘルスに関するサーベイの実施や健康経営の推進強化（タニタ健康プログラムの導入）に取り組んでおります。あわせて、社内コミュニケーションの活性化にも注力しており、その一環として「FRSコミュニティサークル」を設け、心身の健康促進と社内における交流の活性化を目的としたサークル活動を支援しています。また、社是の唱和を通じた理念の共有を図り、組織全体の一体感醸成にも力を入れております。

リスク管理

当社は、気候変動や多様性におけるリスクや機会について、担当部署を設置するとともに全社的にリスク管理を

行っております。特に環境面については、働き方改革に伴う省エネ推進や社員に対する環境対策教育の実施、環境に配慮したオフィス空間・商品・サービスの導入や提供、DX推進活動による省エネの推進といった対応策を検討・実施し、環境変化に応じて事業計画の見直しを行い継続的に取り組んでまいります。

指標及び目標

a) 管理職に占める女性従業員の割合・男性の育児休業等の取得率

管理職に占める女性従業員の割合(%)		全従業員に占める女性従業員の割合(%)		男性の育児休業等の取得率(%)	
2024年度	目標値	2024年度	目標値	2024年度	目標値
19.2	30.0	35.3	40.0	0	50.0

b) 男女の賃金格差

全従業員(%)	正規従業員(%)	非正規従業員(%)
82.4	82.8	70.2

女性活躍の一つの指標である男女の賃金の差異は当社で82.4%となっております。当社では、同じ役割であれば男女で賃金の差は設けていないため、この差は、主に給与が高くなる傾向にある勤続年数の長い社員における男性比率が高いこと、また、給与の高い職群の社員における男性比率が高いことによるものと考えております。そのため、男女の賃金の差異の解消の方針として、女性活躍推進の取り組みにより、女性の定着をさらに向上するとともに、管理職や上級管理職、役員の女性比率を女性社員比率に対して適正に上げることを実行していきます。

3 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末時点において入手可能な情報に基づき判断したものであります。

(1) 法的規制について

不動産取引については、「宅地建物取引業法」、「国土利用計画法」、「都市計画法」、「建築基準法」などの規制があります。当社は不動産仲介業者としてそれらの規制を受けており、「宅地建物取引業法」に基づく免許を取得して不動産賃貸の仲介等の業務を行っております。また、内装工事等については「建設業法」などの規制があり、当社はそれらの規制を受けております。

今後、これらの規制の改廃や解釈の変更、新たに法的規制が設けられた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 個人情報保護について

当社は、事業活動を行う上で顧客の個人情報を取り扱うことがあります。個人情報については、Pマークを取得し全社員に個人情報の管理の徹底を促進するとともに、施錠管理及びパスワード入力によるアクセス制限等の管理を行い、厳重に管理をしております。しかしながら、万一、当社グループの保有する個人情報が外部に漏洩した場合あるいは不正使用された場合には、当社の信用の失墜、または損害賠償等により当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 関連当事者取引について

企業としての独立性の観点を踏まえ、関連当事者との取引は、本来不要な取引を強要されたり、取引条件がゆがめられたりする懸念があり、株主の本来利益の流出などの観点から注意する必要性が高い取引と言えることから、当該取引の事業上の必要性及び取引条件の妥当性等、取引内容について審議し、社内規程に定められた承認を得ることとし、取引の健全性及び適正性を確保する体制を築いております。しかしながら、万が一、取引内容を審議する機会が得られず、取引すべきでない取引を行った場合又は不当な条件の下で取引が行われた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、関連当事者取引については「関連当事者情報」に記載しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費の回復、インバウンド需要の増加、雇用・所得環境の改善等、緩やかな回復基調が続きました。一方、国際情勢不安や物価上昇等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、東京都心5区（千代田・中央・港・新宿・渋谷区）のオフィスビル市場においては、2025年3月末時点の平均空室率が3.86%となり、前年同月比1.61%低下いたしました。（注）

また、東京都心5区の2025年3月末時点における平均賃料は前年同月比で821円（4.14%）上げ、20,641円/坪となりました。（注）

当事業年度において、当社は引き続き顧客企業の移転時における、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラの整備やオフィス機器・什器の手配までをトータルにサポートするソリューション事業を中心に事業活動を進めてまいりました。

不動産仲介等の売上高については、前年同期比17.5%減の209,372千円となりました。

内装工事及びそれに付随するサービスに関する売上高につきましては、前年同期比4.2%増の2,930,405千円となりました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高が3,139,777千円（前事業年度比73,507千円増、2.4%増）、営業利益が126,414千円（同42,586千円減、25.2%減）、経常利益が126,823千円（同43,531千円減、25.6%減）、当期純利益が86,346千円（同43,809千円減、33.7%減）となりました。

（注）大手不動産会社調べ

また、当事業年度末における財政状態は以下のとおりであります。

当事業年度末における総資産は、1,318,626千円となりました。増減の主な要因は、現金及び預金の減少8,822千円、売掛金の増加3,097千円、未成工事支出金の増加8,073千円、差入保証金の増加7,217千円等であります。

負債は、678,734千円となりました。増減の主な要因は、買掛金の増加9,336千円、未払金の減少32,730千円、未払費用の減少11,526千円、契約負債の増加43,167千円、賞与引当金の減少6,380千円等であります。

また、純資産は、当事業年度における当期純利益の計上等により639,891千円となりました。自己資本比率は、前事業年度末の46.0%から48.5%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末と比べ8,822千円減少し761,193千円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は65,499千円となりました。収入の主な内訳は、税引前当期純利益136,543千円、契約負債の増加額43,167千円であり、支出の主な内訳は、未払金の減少額34,220千円、法人税等の支払額44,622千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は16,515千円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出4,720千円、無形固定資産の取得による支出4,122千円、差入保証金の差入による支出7,672千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は57,806千円となりました。主な内訳は、剰余金の配当による支出57,806千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産、受注の実績

当社は生産、受注は行っておりません。

b．販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社は単一セグメントであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソリューション事業	3,139,777千円	102.40

合計	3,139,777千円	102.40
----	-------------	--------

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
シャープファイナンス(株)	218,420	7.1	362,589	11.5
ワイエフキャピタルジャパン(株)	—	—	324,721	10.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、会計上の見積りが必要な費用につきましては、合理的な基準に基づき見積りをしております。

なお、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 重要な会計方針」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

(繰延税金資産)

当社は、繰延税金資産について回収可能性を考慮し、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際は、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は、売上高が3,139,777千円(前事業年度比73,507千円増、2.4%増)、営業利益が126,414千円(同42,586千円減、25.2%減)、経常利益が126,823千円(同43,532千円減、25.6%減)、当期純利益が86,346千円(同43,809千円減、33.7%減)となりました。これは不動産仲介等の売上高が前年同期比17.5%減の209,372千円となったこと、内装工事及びそれに付随するサービスに関する売上高が前年同期比4.2%増の2,930,405千円となったことによるものであります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、当事業年度末における現金及び預金の残高は761,193千円となり、前事業年度末と比べ8,822千円減少しております。この現象は、主に当期純利益の減少等によるものであります。なお、当事業年度末における資金の借入入れはございません。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

当社は、企業のソリューションニーズが最も高まるオフィス移転時において、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラやオフィス機器・什器の手配までをトータルにサポートする、ソリューション事業を行っております。当事業年度においては、不動産仲介について、顧客単価及び成約件数が減少し売上高及び利益が前期実績を下回りました。内装工事及びそれに付随するサービスについて、顧客単価は減少したものの成約件数が増加し売上高、利益ともに前期実績を上回りました。以上の結果、トータルとしては増収減益となりました。その結果は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、次のとおりであります。

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前事業年度末と比べ8,822千円減少し761,193千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は65,499千円となりました。収入の主な内訳は、税引前当期純利益136,543千円、契約負債の増加額43,167千円であり、支出の主な内訳は、未払金の減少額34,220千円、法人税等の支払額

44,622千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は16,515千円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出4,720千円、無形固定資産の取得による支出4,122千円、差入保証金の差入による支出7,672千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は57,806千円となりました。主な内訳は、剰余金の配当による支出57,806千円であります。

5 【重要な契約等】

当社は2025年3月18日開催の取締役会決議に基づき、株式会社フォーバルとの間で、同日付けで株式会社第一工芸社の株式譲渡契約を締結し、2025年4月1日に株式譲渡を行い、株式会社第一工芸社を完全子会社といたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は10,186千円であります。内訳は、建物附属設備等（建物附属設備等：899千円）、P
C等（工具、器具及び備品：3,821千円）、ソフトウェア（ソフトウェア：5,465千円）であります。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
東京オフィス (東京都千代田区)	本社業務	3,996	8,373	12,391	24,762	85

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,300,000
計	84,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,277,800	24,277,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	24,277,800	24,277,800	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日(注1)	247,000	23,689,800	17,826	74,825	17,826	40,343
2021年4月1日～ 2022年3月31日(注1)	59,000	23,748,800	3,687	78,512	3,687	44,030
2021年8月4日(注2)	91,000	23,839,800	4,959	83,472	4,959	48,990
2022年4月1日～ 2023年3月31日(注1)	121,000	23,960,800	7,139	90,611	7,139	56,129
2022年8月4日(注3)	98,000	24,058,800	4,851	95,462	4,851	60,980
2023年8月9日(注4)	101,000	24,159,800	5,050	100,512	5,050	66,030
2024年8月8日(注5)	118,000	24,277,800	6,667	107,179	6,667	72,697

(注) 1 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加

2 譲渡制限付株式の付与による増加

発行価格 109円 資本組入額 54.5円

割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)2名及び当社の従業員77名

3 譲渡制限付株式の付与による増加

発行価格 99円 資本組入額 49.5円

割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)2名及び当社の従業員78名

4 譲渡制限付株式の付与による増加

発行価格 100円 資本組入額 50.0円

割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)2名及び当社の従業員79名

5 譲渡制限付株式の付与による増加

発行価格 113円 資本組入額 56.5円

割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)4名及び当社の従業員83名

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	10	47	13	37	4,932	5,040	-
所有株式数 (単元)	—	79	1,791	125,586	2,062	1,001	112,198	242,717	6,100
所有株式数 の割合(%)	—	0.03	0.73	51.74	0.84	0.41	46.23	100.00	-

(注) 自己株式23,200株は、「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社フォーバル	東京都渋谷区神宮前5丁目52-2	12,349,900	50.91
F R S 従業員持株会	東京都千代田区神田神保町3丁目23-2	399,400	1.64
西本誠治	福岡県小郡市	315,400	1.30
飯島功市郎	千葉県柏市	253,200	1.04
吉田浩司	東京都品川区	251,700	1.03
石原勝	新潟県佐渡市	213,000	0.87
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	123,400	0.50
里村歩	東京都昭島市	83,900	0.34
杉野宗広	奈良県奈良市	77,700	0.32
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーM U F G証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	70,500	0.29
計	-	14,138,100	58.23

(注) 2025年4月4日付にて、株式会社フォーバルより株券等の大量保有報告書(変更報告書)が提出されており、2025年3月28日をもって日本証券金融株式会社との間に株式会社フォーバルが保有する980,400株につき消費貸借契約が成立し、貸借期間は2025年3月31日から2025年4月1日までとする旨の記載があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	23,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,248,500	242,485	—
単元未満株式	普通株式 6,100	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,277,800	—	—
総株主の議決権	—	242,485	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フォーバル・リアル ストレート	東京都千代田区神田神保町 三丁目23番地の2	23,200	—	23,200	0.09
計	—	23,200	—	23,200	0.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	10,957	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	23,275	—	23,275	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考えております。そのため、経営基盤と財務体質の強化及び今後の事業展開を勘案した上で業績に応じた配当を実施してまいり所存であります。当社の剰余金の配当は、年1回期末配当を基本的な方針としており、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めております。

当期につきましては、期末配当は1株当たり2.60円となっております。

また、次期の配当につきましては、1株当たり2.80円の配当を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年5月23日 取締役会決議	63,061	2.60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業活動を通じて、お客様、株主・投資家の皆様、お取引先、地域社会、従業員をはじめとするステークホルダーの皆様からの期待にお応えし、信頼される企業になることを重要な経営課題と位置付けております。そのために、法令を遵守し効率的で健全性及び透明性を確保できる経営管理体制を確立し維持してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

<取締役会>

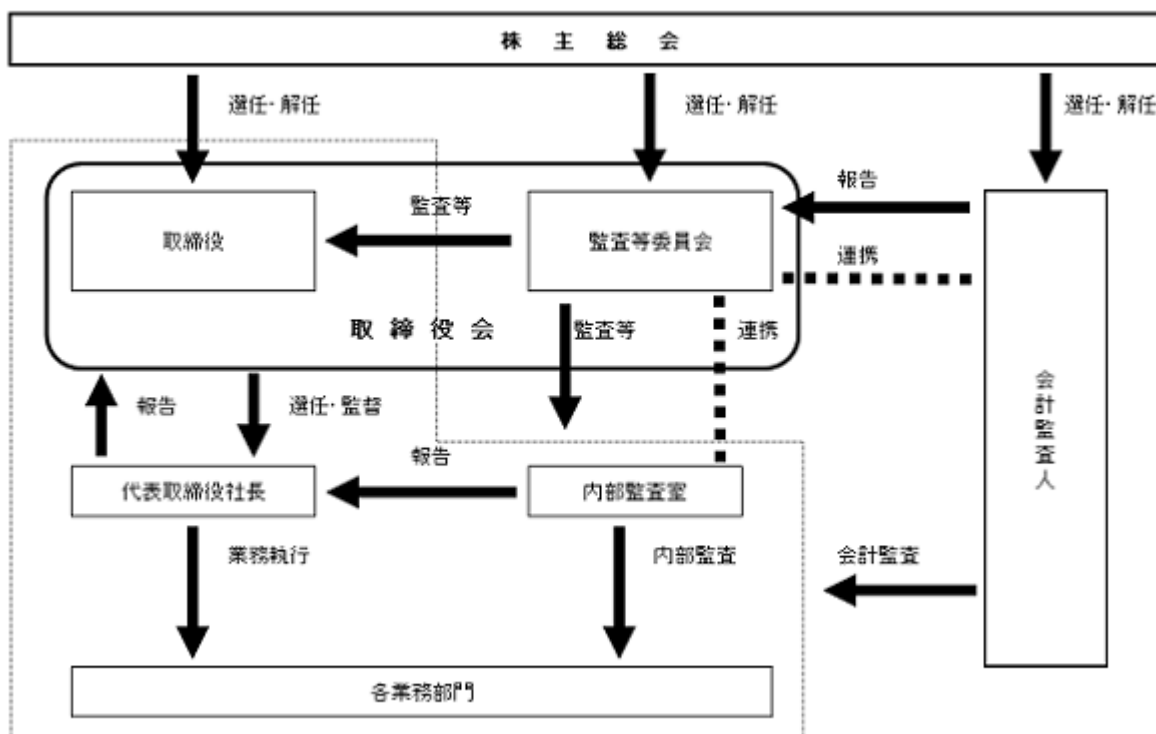
当社の取締役会は、代表取締役社長の芳賀直樹が議長を務めております。その他のメンバーは、取締役会長の吉田浩司、常務取締役管理本部長の早川慎一郎、常務取締役事業統括部長の里村歩、取締役の加藤康二、取締役（監査等委員）の三浦静雄、取締役（監査等委員）の吉川正幸、取締役（監査等委員）の永井公成の取締役8名で構成されており、定例開催の取締役会のほか、臨時取締役会を開催し、経営計画等の重要事項を審議するとともに、取締役の業務執行状況を監視できる体制となっております。

<監査等委員会>

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、委員長は常勤監査等委員である三浦静雄が務めております。その他のメンバーは社外取締役の吉川正幸、社外取締役の永井公成の3名で構成されており、定例開催の監査等委員会のほか随時臨時監査等委員会を開催しております。また、監査等委員は取締役として取締役会に出席するほか、取締役の職務の執行その他会社の業務及び財産の状況について調査し、監査を行っております。

当社は、経営の透明性及び健全性の確保、向上に努めることは、企業の当然の責務であると認識しております。企業価値の向上と競争力強化のために、常に組織の見直し及び職務権限の明確化を図り、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう取り組んでおります。また、意思決定の迅速化のために、取締役会の機能充実を図るとともに監査等委員会による監視、内部統制の体制についても強化しております。

当社における、企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。



当社の取締役会は、取締役8名（2025年6月25日現在）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。経営の意思決定機関である取締役会は、月1回の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的且つ迅速な意思決定を行っております。

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。監査等委員会は、監査等委員３名(うち社外取締役２名)、(2025年６月25日現在)で構成されております。監査等委員会は、取締役の業務執行を監視し、会計監査を含む業務全般の監査をしております。監査等委員３名は取締役として取締役に出席し、取締役の業務執行を十分監視できる体制をとっております。また、会計監査人との連携を密にし、監査結果の講評時には情報交換・意見交換を行っております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社ではコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、監査等委員である取締役３名(うち２名は社外取締役)により構成される監査等委員会による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、職務分掌、職務権限等を定めた各種規程の整備と運用を通じて役職員の権限と責任を明確にし、業務が適正に遂行されるよう体制を整備しております。また、内部監査室を設置し、内部監査担当者は監査等委員会及び会計監査人と連携して適宜業務監査を実施しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、社内におけるチェックや牽制を有効にするため、社内規程、マニュアルに沿った業務遂行を行っております。さらに、その運用状況に関して、内部監査室及び監査等委員会が整合性を監査しております。また、業務上生じる様々な経営判断及び法的判断については、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の社外専門家からの助言を受ける体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

ハ 当社における業務の適正を確保するための体制

当社は株式会社フォーバルの子会社であり、その企業集団の一員として情報の共有と業務執行の適正を確保することに努めてまいります。グループ間における不適切な取引または会計処理の防止に留意いたします。

二 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

『フォーバル・グループ企業行動指針』において反社会的勢力排除に向けた指針を定め、具体的な行動指針として『フォーバル・グループ役職員行動指針』を整備、社内外の通報窓口である『グループ・コンプライアンス・アラーム制度(内部通報制度)』の活用も含め、反社会的な勢力との一切の関係を遮断することを基本方針としております。また不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした姿勢で対応するものとしてまいります。

そのため、顧問弁護士等の外部機関と連携し、必要に応じて管轄警察署に協力を要請することとしております。

取締役会の活動状況

取締役会は、当事業年度において17回開催され、各取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
芳賀 直樹	17回	17回
吉田 浩司	17回	17回
早川 慎一郎	17回	17回
里村 歩	17回	17回
加藤 康二	17回	17回
三浦 静雄	17回	17回
吉川 正幸	17回	17回
永井 公成	17回	16回

取締役会における具体的な検討内容は、中期経営計画の進捗状況、コーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取り組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等でありま

責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき同法第423条第１項の損害賠

償責任に関し、責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

1)受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた委嘱者損害について、受嘱者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として委嘱者から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、損害賠償責任の限度とする。

2)受嘱者の行為が1)の要件を充足するか否かについては、委嘱者がこれを判断し、速やかに受嘱者に結果を通知するものとする。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査等委員である取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、同法第425条第1項の各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は、当社の取締役及び当社の子会社の取締役等がその職務の執行に関し全責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補償するものであります。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は補償対象外とすることにより役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることを可能とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図るためであります。

ロ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするためであります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、その選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議事項

当社は、株主総会の特別決議について、株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条第2項の規定に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.00%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	芳 賀 直 樹	1974年11月29日生	1987年 4 月 2009年 7 月 2017年 4 月 2023年 4 月 2024年 4 月 2024年 6 月 2025年 4 月	株式会社フォーバル入社 当社第二営業部部長 当社OC営業部部長 当社執行役員OC営業部部長 当社執行役員OC事業部事業部長 当社取締役OC事業部事業部長 当社代表取締役(現任)	(注) 3	67,500
取締役会長	吉 田 浩 司	1962年 7 月 3 日生	1987年 2 月 1998年 4 月 2000年 4 月 2002年 2 月 2002年 6 月 2006年 4 月 2014年 6 月 2014年 8 月 2014年 8 月 2014年 8 月 2025年 4 月	株式会社フォーバル入社 株式会社フォーバルテレコム法人営業グループジェネラルマネージャー 株式会社フォーバルコミュニケーションズ代表取締役社長 ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社取締役 株式会社フォーバルテレコム取締役 株式会社ヴァンクール代表取締役社長 当社取締役 当社代表取締役社長 株式会社F R Sファシリティーズ代表取締役社長 株式会社ヴァンクール取締役 当社取締役会長(現任)	(注) 3	251,700
常務取締役 管理本部長	早 川 慎 一 郎	1972年 8 月31日生	1998年 4 月 2004年 4 月 2009年 4 月 2009年 6 月 2015年10月 2025年 4 月	ラオックスヒナタ株式会社入社 当社入社 当社経理財務部長 当社取締役管理部長 株式会社F R Sファシリティーズ取締役 当社常務取締役管理本部長(現任)	(注) 3	41,300
常務取締役 事業統括部長	里 村 歩	1971年 6 月 4 日生	1995年 4 月 2010年10月 2014年 8 月 2022年 4 月 2024年 4 月 2024年 6 月 2025年 4 月	株式会社フォーバルテレコム入社 同社営業部部長 当社SI営業部部長 当社執行役員SI営業部部長 当社執行役員SI事業部事業部長 当社取締役SI事業部事業部長 当社常務取締役事業統括部長(現認)	(注) 3	83,900
取締役	加 藤 康 二	1959年 3 月10日生	1996年 2 月 2003年 4 月 2006年 6 月 2007年 6 月 2009年 6 月 2014年 4 月 2014年 8 月	株式会社フォーバル入社 同社経理部長 同社取締役管理本部長 株式会社フォーバルテレコム取締役 当社取締役(現任) 株式会社フォーバル常務取締役(現任) 株式会社ヴァンクール代表取締役社長(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	三 浦 静 雄	1958年12月16日生	1988年 3 月 2016年 4 月 2016年 4 月 2016年 6 月 2022年 6 月	株式会社フォーバル入社 当社入社 当社管理部付部長 当社監査役（常勤） 当社取締役（監査等委員）（常勤） （現任）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	吉 川 正 幸	1949年 1 月18日生	1974年10月 1980年 3 月 1995年 6 月 2007年 8 月 2012年 8 月 2015年 6 月 2022年 6 月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 中央監査法人代表社員 太陽 A S G 有限責任監査法人代表社員 吉川公認会計士事務所開設 当社監査役 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	永 井 公 成	1982年 8 月 1 日生	2010年12月 2011年 1 月 2015年 7 月 2017年 3 月 2017年 4 月 2018年 2 月 2021年 6 月 2022年 3 月 2022年 6 月	弁護士登録 法律事務所オーセンス入所 城山タワー法律事務所入所 バルミュダ株式会社監査役 桐蔭法科大学院客員教授 法律事務所ネクシード開設（現任） ベースフード株式会社監査役（現任） バルミュダ株式会社取締役（現任） 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	—
計						444,400

(注) 1 取締役吉川正幸氏及び永井公成氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 当社の監査等委員会については以下のとおりであります。

委員長 三浦静雄、委員 吉川正幸、委員 永井公成

なお、三浦静雄は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を選定することにより実効性のある監査・監督体制を確保するためであります。

3 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2026年6月開催の定時株主総会終結の時まで

4 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2026年6月開催の定時株主総会終結の時まで

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、両名ともに株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役の吉川正幸氏は、公認会計士としての専門的な知見を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、吉川正幸氏は、本書提出日現在、当社の発行済株式は保有しておりません。

社外取締役の永井公成氏は、弁護士としての専門的な知見を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、永井公成氏は、本書提出日現在、当社の発行済株式は保有しておりません。

なお、当社と社外取締役との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員）は、常勤監査等委員、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と意思疎通を図り、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会への出席及び月1回または臨時の監査等委員会に出席し、監査上の重要課題について意見を述べております。また、内部監査業務については、社長直轄の内部監査室にて年間監査計画に基づき実施しており、定期的に代表取締役社長に報告しております。社外取締役（監査等委員）は、報告された内部監査結果について常勤監査等委員、会計監査人との連携のもと、業務の改善、内部統制の効率化及び強化に寄与しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、監査等委員 3 名（常勤監査等委員 1 名、社外監査等委員 2 名）によって実施しております。社外監査等委員のうち 1 名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、社外監査等委員のうち 1 名は弁護士の資格を有しており、法務等に関する専門的な知見を有するものであります。

各監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、職務執行状況を把握するとともに、適法性、妥当性等その内容を監査しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三浦 静雄	15回	15回
吉川 正幸	15回	15回
永井 公成	15回	14回

監査等委員会における具体的な検討内容は、取締役等の職務の執行状況、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性であります。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役その他使用人等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社等における業務及び財産の状況の調査、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

なお、当社の監査等委員会は次のとおりであります。

委員長 三浦静雄 委員 吉川正幸 委員 永井公成

内部監査の状況

内部監査業務は、社長直轄の内部監査室(1 名)にて年間監査計画に基づき監査を実施しており、定期的に監査状況を代表取締役社長及びその他の取締役役に報告するとともに、被監査部門に対しては改善を要する事項がある場合には改善を求め、その後改善状況を報告させ改善策の運用状況を確認しております。

また、内部監査の実効性を確保するため、取締役会にて、監査等委員である取締役に内部監査や金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備と運用状況の評価の結果等を共有しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2011年 3 月期以降の15年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 小松 亮一

指定有限責任社員・業務執行社員 吹上 剛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 3 名、その他 6 名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が太陽有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、同法人が当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性と当社の事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として選任することが適当であると判断したためであります。

また、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後

最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で業務停止処分を受けております。

太陽有限責任監査法人から、当該処分に対し、2024年1月に業務改善計画を金融庁に提出し、業務改善に取り組み、金融庁からは一定の改善が図られていると認められ、2024年7月に金融庁に対する業務改善報告は終了していると報告を受けております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から、「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

監査等委員会は、太陽有限責任監査法人より今回の処分の内容及び業務改善計画の概要について説明を受けた結果、今回の処分は当社の監査に直接に影響を及ぼすものではなく、業務改善計画の進捗も進んでおり、当社の会計監査人としての適格性には影響はないものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,000	—	12,700	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から、前事業年度の監査実績について報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における監査の職務遂行状況、過去の報酬実績の推移等を確認して、報酬見積りの算出根拠の妥当性を検討し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を作成し、2022年6月22日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

当社の役員報酬は、以下を目的としております。

- ・競争優位の構築と向上のため、多様で優秀な人材を獲得し、保持すること
- ・永続的な企業価値の増大への重点的な取り組みを促進すること

・株主との利害の共有を図ること

取締役（監査等委員であるものを除く。以下同じ。）の報酬については、１．固定給としての基本報酬、２．短期インセンティブ報酬としての賞与、３．中長期インセンティブ報酬として株主の皆様と価値観を共有することを目的とする株式報酬（譲渡制限付株式報酬）から構成することとし、毎期の持続的な業績改善に加えて、中長期的な成長を動機づける設計としております。

1. 金銭報酬等（業績連動報酬等及び非金銭報酬等以外）の額又はその算定方法の決定方針

固定給としての基本報酬は、役員の役割及び職責等に相応しい水準とすることを方針としております。具体的には、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、取締役会にて担当職務、各期の業績、貢献度、同業他社の動向等を総合的に勘案して協議した後、最終的に代表取締役社長が決定しております。

なお、2022年6月22日開催の第28回定時株主総会の決議により、取締役の報酬額は年額150百万円以内となっております。

2. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定方針

短期インセンティブ報酬である賞与は、毎期の業績に応じて支給される報酬であり、経常利益等の目標達成度を業績評価の基本指標とし、これに持続的成長を踏まえ、前期からの増加度合い等も総合的に勘案のうえ、支給額を算定しております。

3. 非金銭的報酬等の内容及びその額もしくは数又はその算定方法の決定方針

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、毎事業年度一定の時期に、業績目標の達成度や役位に応じて決定された譲渡制限付株式を付与しております。

なお、2022年6月22日開催の第28回定時株主総会の決議により、譲渡制限付株式報酬の報酬額は年額20百万円以内、10万株以内となっております。

4. 固定報酬等と業績連動報酬の支給割合の決定に関する方針について

取締役の報酬については、１．固定給としての基本報酬、２．短期インセンティブ報酬としての賞与、３．中長期インセンティブ報酬として株主の皆様と価値観を共有することを目的とする株式報酬（譲渡制限付株式報酬）から構成することとしております。

それらの報酬の比率については、中長期の業績の安定及び向上を重視する観点に立ち、基本報酬、賞与及び株式報酬の割合を設定しております。基本報酬を含めた報酬の合計額については、企業規模による報酬水準などを勘案しつつ、役職位に応じた金額を設定しております。

5. 取締役に對し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

基本報酬（固定）

- ・役位及び職責に基づいた固定報酬
- ・年額を12等分して毎月支給

賞与

- ・年度の業績目標達成、及び将来の成長に向けた取り組みを動機づける報酬
- ・事業年度終了後に業績目標の達成度等に応じて算出した額を一括支給

譲渡制限付株式報酬

- ・中長期的な企業価値の向上を動機づける報酬
- ・原則として、毎事業年度一定の時期に、業績目標の達成度や役位に応じて決定された数の譲渡制限付株式を付与

6. 取締役の個人別の報酬等の決定についての委任に関する事項

個人別の報酬等の決定については、代表取締役社長に委任しております。その理由は、当社全体の業績を俯瞰し全容を把握していること等、総合的に判断いたしました。その権限の内容は基本報酬(固定)、賞与、譲渡制限付株式の額の決定とします。

7. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法（上記6.に掲げる事項を除く）

該当事項はありません。

8. その他取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

該当事項はありません。

9. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、2024年6月27日開催の取締役会で取締役会の報酬関係について決議しております。当該内容は、2022年6月22日開催の取締役会において決議した決定方針と実質的に同じものであり、取締役会は決定方針に沿う

ものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	譲渡制限付株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	73,783	56,020	1,652	16,111	—	4
監査等委員(社外取締役を除く)	7,200	7,200	—	—	—	1
社外役員	6,000	6,000	—	—	—	2

(注) 1. 株主総会決議(2022年6月22日)による役員報酬限度額は以下のとおりであります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬年額 150,000千円以内

監査等委員である取締役の報酬年額 40,000千円以内

当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名です、監査等委員である取締役の員数は3名(うち、社外取締役は2名)です。

なお、役員報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は、含んでおりません。

また、当報酬限度額とは別枠として、当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬決定につき年額20,000千円以内と2022年6月22日開催の第28回定時株主総会において決議頂いております。

2. 期末現在の人員数は取締役5名、監査等委員である取締役3名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役1名が在任していることによるものであります。

3. 上記の非金銭報酬等の内容は、取締役4名に対する譲渡制限付株式1,652千円によるものです。

4. 役員賞与は業績連動報酬であり業績評価指標には経常利益等を選定しております。

業績評価指標に経常利益等を選定した理由は、経常利益等が当社の中期経営計画の重要なKPIであることから業績連動報酬の算定に係る指標として選定しており、中期経営計画の数値目標の達成及び更なる企業価値の向上へのインセンティブとなることが期待されます。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標として経常利益の目標は190百万円、実績は126百万円となっております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がないため、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	770,016	761,193
売掛金	401,871	404,968
契約資産	4,824	1,666
未成工事支出金	27,195	35,269
貯蔵品	3,372	3,287
前渡金	4,728	4,188
立替金	87	737
前払費用	15,232	20,792
その他	1,849	3,562
貸倒引当金	41	1,475
流動資産合計	1,229,137	1,234,190
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,583	7,482
減価償却累計額	2,908	3,486
建物（純額）	3,675	3,996
工具、器具及び備品	21,934	25,756
減価償却累計額	13,870	17,382
工具、器具及び備品（純額）	8,064	8,373
有形固定資産合計	11,739	12,370
無形固定資産		
ソフトウェア	9,815	12,391
無形固定資産合計	9,815	12,391
投資その他の資産		
出資金	35	35
破産更生債権等	84	472
長期前払費用	14,395	16,610
差入保証金	9,661	16,878
繰延税金資産	26,673	26,150
貸倒引当金	84	472
投資その他の資産合計	50,764	59,674
固定資産合計	72,319	84,436
資産合計	1,301,456	1,318,626

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	316,748	326,084
未払金	111,583	78,852
未払費用	46,495	34,968
未払法人税等	28,621	29,343
未払消費税等	26,881	12,642
契約負債	82,720	125,888
預り金	14,545	8,056
賞与引当金	52,738	46,358
役員賞与引当金	13,203	16,111
その他	34	428
流動負債合計	693,572	678,734
負債合計	693,572	678,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,512	107,179
資本剰余金		
資本準備金	66,030	72,697
資本剰余金合計	66,030	72,697
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	431,658	460,051
利益剰余金合計	431,658	460,051
自己株式	35	35
株主資本合計	598,164	639,891
新株予約権	9,720	-
純資産合計	607,884	639,891
負債純資産合計	1,301,456	1,318,626

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 3,066,270	1 3,139,777
売上原価	1,828,073	1,897,326
売上総利益	1,238,197	1,242,451
販売費及び一般管理費	2 1,069,196	2 1,116,037
営業利益	169,000	126,414
営業外収益		
受取利息	5	409
受取保険料	696	-
貸倒引当金戻入額	652	-
営業外収益合計	1,355	409
経常利益	170,355	126,823
特別利益		
新株予約権戻入益	9,504	9,720
特別利益合計	9,504	9,720
税引前当期純利益	179,859	136,543
法人税、住民税及び事業税	47,923	49,674
法人税等調整額	1,780	522
法人税等合計	49,704	50,197
当期純利益	130,155	86,346

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高			478,726			487,066
当期完成工事原価						
1 材料費		579,216		43.2	395,951	27.9
2 外注費		760,072		56.8	1,022,381	72.1
当期総工事費用		1,339,289		100.0	1,418,332	100.0
期首未成工事支出金		37,253			27,195	
合計		1,376,542			1,445,528	
期末未成工事支出金		27,195			35,269	
合計			1,349,347			1,410,259
当期売上原価			1,828,073			1,897,326

(注)原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	95,462	60,980	60,980	354,410	354,410	35	510,816	19,224	530,041
当期変動額									
新株の発行	5,050	5,050	5,050				10,100		10,100
剰余金の配当				52,907	52,907		52,907		52,907
当期純利益				130,155	130,155		130,155		130,155
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 （ 純 額 ）								9,504	9,504
当期変動額合計	5,050	5,050	5,050	77,248	77,248	-	87,348	9,504	77,843
当期末残高	100,512	66,030	66,030	431,658	431,658	35	598,164	9,720	607,884

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他	利益剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
当期首残高	100,512	66,030	66,030	431,658	431,658	35	598,164	9,720	607,884
当期変動額									
新株の発行	6,667	6,667	6,667				13,334		13,334
剰余金の配当				57,953	57,953		57,953		57,953
当期純利益				86,346	86,346		86,346		86,346
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								9,720	9,720
当期変動額合計	6,667	6,667	6,667	28,393	28,393	-	41,727	9,720	32,007
当期末残高	107,179	72,697	72,697	460,051	460,051	35	639,891	-	639,891

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	179,859	136,543
株式報酬費用	4,967	7,152
減価償却費	5,440	6,978
貸倒引当金の増減額（ は減少）	8,196	1,822
受取利息及び受取配当金	5	409
売上債権の増減額（ は増加）	70,768	61
破産更生債権等の増減額（ は増加）	8,099	388
仕入債務の増減額（ は減少）	54,884	9,336
未払金の増減額（ は減少）	7,965	34,220
未払費用の増減額（ は減少）	7,519	11,526
前払費用の増減額（ は増加）	256	1,592
契約負債の増減額（ は減少）	4,812	43,167
前渡金の増減額（ は増加）	5,024	539
賞与引当金の増減額（ は減少）	6,237	6,380
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	896	2,908
未成工事支出金の増減額（ は増加）	10,058	8,073
未払消費税等の増減額（ は減少）	5,190	14,239
新株予約権戻入益	9,504	9,720
その他	6,709	12,248
小計	181,203	109,712
利息及び配当金の受取額	5	409
法人税等の支払額	73,663	44,622
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,546	65,499
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,571	4,720
無形固定資産の取得による支出	10,707	4,122
差入保証金の差入による支出	-	7,672
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,279	16,515
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	52,811	57,806
財務活動によるキャッシュ・フロー	52,811	57,806
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	40,456	8,822
現金及び現金同等物の期首残高	729,559	770,016
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 770,016	¹ 761,193

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

未成工事支出金

個別法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、取得価額が20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 12～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4．重要な収益及び費用の計上基準

- ・不動産仲介業務：賃貸借契約締結時点(履行義務が充足した時点)で収益を認識しております。
- ・内装工事業務：約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するにつれ、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしておりますが、概ね3か月以内の短期業務であることから代替的な取扱いに依っており、一定の期間にわたって収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
- ・その他付随するサービスに関する業務：概ね一時点で履行義務が充足されますが、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転する契約等に基づく履行義務に関しては、主に当該サービスの進捗度に応じて、一定期間にわたり収益を認識しております。

5．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

繰延税金資産 26,150千円(前事業年度は26,673千円)

繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかにより判断しております。

そのため、経済状況や市場環境の変動等による外部環境の変化により当該見積りの変更が必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	53,953千円	44,834千円
短期金銭債務	9,590千円	6,765千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社に対する売上高	60,986千円	129,076千円
関係会社に係る営業費用	116,743千円	106,648千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	580,624千円	565,693千円
法定福利費	102,751千円	101,783千円
販売促進費	61,277千円	62,998千円
賞与引当金繰入額	52,738千円	46,358千円
役員賞与引当金繰入額	13,203千円	16,111千円
おおよその割合		
販売費	5.9%	5.9%
一般管理費	94.1 "	94.1 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	24,058,800	101,000	—	24,159,800

(変動事由の概要)

普通株式の増加101,000株は、譲渡制限付株式の発行によるものであります。

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,850	2,468	—	12,318

(変動事由の概要)

自己株式の増加2,468株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

3.新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第9回新株予約権 (2019年11月28日発行)	普通株式	401,500	—	401,500	—	—
第10回新株予約権 (2020年11月27日発行)	普通株式	370,000	—	10,000	360,000	9,720
合計		771,500	—	411,500	360,000	9,720

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第9回新株予約権の減少は、退職による失効7,500株及び行使期間満了による消滅394,000株によるものであります。

第10回新株予約権の減少は、退職による失効10,000株によるものであります。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	52,907	2.20	2023年3月31日	2023年6月30日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	57,953	2.40	2024年3月31日	2024年6月12日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	24,159,800	118,000	—	24,277,800

(変動事由の概要)

普通株式の増加118,000株は、譲渡制限付株式の発行によるものであります。

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,318	10,957	—	23,275

(変動事由の概要)

自己株式の増加10,957株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

3.新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第10回新株予約権 (2020年11月27日発行)	普通株式	360,000	—	360,000	—	—
合計		360,000	—	360,000	—	—

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第10回新株予約権の減少は、退職による失効5,000株及び行使期間満了による消滅355,000株によるものであります。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 取締役会	普通株式	57,953	2.40	2024年3月31日	2024年6月12日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	63,061	2.60	2025年3月31日	2025年6月10日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	770,016 千円	761,193 千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	— 千円	— 千円
現金及び現金同等物	770,016 千円	761,193 千円

2 重要な非資金取引の内容

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、デリバティブの利用も無く、投機的な取引は行わない方針であります。また、必要な資金は自己資金に依っておりますが、必要に応じて銀行借入により調達する予定であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

差入保証金は、主として事務所賃貸に伴う敷金であります。

営業債務である買掛金及びその他金銭債務である未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等については、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

また、営業債務等は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、経理部門が月次で資金繰り計画を作成するなどの方法によりリスク管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 破産更生債権	84		
貸倒引当金(2)	84		
	—	—	—
(2) 差入保証金	9,661	9,498	162
資産計	9,661	9,498	162

(1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、出資金は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 破産更生債権	472		
貸倒引当金(2)	472		
	—	—	—
(2) 差入保証金	16,878	14,883	1,995
資産計	16,878	14,883	1,995

(1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、出資金は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	770,016	—	—	—
売掛金	401,871	—	—	—
差入保証金	—	8,861	—	—
合計	1,171,887	8,861	—	—

(注)破産更生債権等(貸借対照表計上額84千円)及び差入保証金の貸借対照表計上額との差額(営業保証金800千円)については、償還予定が明確に確定できないため、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	761,193	—	—	—
売掛金	404,968	—	—	—
差入保証金	—	14,713	—	—
合計	1,166,161	14,713	—	—

(注)破産更生債権等(貸借対照表計上額472千円)及び差入保証金の貸借対照表計上額との差額は資産除去債務相当額1,365千円および償還予定が明確に確定できないもの(営業保証金800千円)については記載しておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
破産更生債権等	—	84	—	84
貸倒引当金	—	84	—	84
	—	—	—	—
差入保証金	—	9,498	—	9,498
資産計	—	9,498	—	9,498

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
破産更生債権等	—	472	—	472
貸倒引当金	—	472	—	472
	—	—	—	—
差入保証金	—	14,883	—	14,883
資産計	—	14,883	—	14,883

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

破産更生債権等

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金のうち敷金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金制度を採用しております。

企業年金基金制度の「ベネフィット・ワン企業年金基金」は、複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、年金基金への拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前事業年度9,964千円、当事業年度9,871千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
年金資産の額	109,895,866	131,006,483
年金財政計算上の数理債務の額	103,862,482	122,765,109
差引額	6,033,383	8,241,374

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前事業年度 0.04% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当事業年度 0.04% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(3) 補足説明

上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

(注)年金制度全体の積み立て状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、当事業年度は2025年3月31日時点の数値を記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度	当事業年度
新株予約権戻入益	9,504千円	9,720千円

３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第10回新株予約権
決議年月日	2020年11月11日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2名 当社使用人 76名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 430,000
付与日	2020年11月27日
権利確定条件	付与日(2020年11月27日)から権利確定日(2022年11月27日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2020年11月27日～ 2022年11月27日
権利行使期間	2022年11月28日～ 2024年11月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第10回新株予約権
決議年月日	2020年11月11日
権利確定前(株)	
前事業年度末(株)	—
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	—
権利確定後	
前事業年度末(株)	360,000
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	360,000
未行使残(株)	—

単価情報

	第10回新株予約権
決議年月日	2020年11月11日
権利行使価格（円）	119
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	27

4．当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	38千円	613千円
賞与引当金	16,148千円	14,194千円
貸付金	4,616千円	4,752千円
その他	12,833千円	14,048千円
繰延税金資産小計	33,637千円	33,609千円
評価性引当額	6,963千円	7,458千円
繰延税金資産合計	26,673千円	26,150千円
繰延税金負債との相殺	- 千円	- 千円
繰延税金資産の純額	26,673千円	26,150千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
役員報酬損金不算入の影響	2.25%	3.61%
交際接待費損金不算入の影響	- %	4.15%
新株予約権の戻入益の当期認容額の影響	1.62%	2.18%
評価性引当額の増減による影響	1.85%	0.21%
住民税均等割等	0.29%	0.39%
法人税等の特別控除額	4.80%	- %
税率変更による繰延税金資産の金額の修正	-	0.10%
その他	2.73%	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.63%	36.76%

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、繰延税金資産が142千円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント
	ソリューション事業
不動産仲介等	253,815
内装工事及びそれに付随するサービス	2,812,455
顧客との契約から生じる収益	3,066,270
外部顧客への売上高	3,066,270
収益認識の時期	
一時点で移転される財	2,973,354
一定期間にわたり移転されるサービス	92,916
合計	3,066,270

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント
	ソリューション事業
不動産仲介等	209,372
内装工事及びそれに付随するサービス	2,930,405
顧客との契約から生じる収益	3,139,777
外部顧客への売上高	3,139,777
収益認識の時期	
一時点で移転される財	3,113,953
一定期間にわたり移転されるサービス	25,824
合計	3,139,777

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行業務の充足時に収益を認識する。

当社は不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラの整備やオフィス機器・什器の手配までをトータルにサポートするソリューション事業を行っております。不動産仲介業務については賃貸借契約締結時点(履行義務が充足した時点)で収益を認識しております。内装工事業務については約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するにつれ、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしておりますが、概ね3か月以内の短期業務であることから代替的な取扱いに依っており、一定の期間にわたって収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。その他付随するサービスに関する業務については、概ね一時点で履行義務が充足されますが、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転する契約等に基づく履行義務に関しては、主に当該サービスの進捗度に応じて、一定期間にわたり収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価で測定しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	322,275	401,871
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	401,871	404,968
契約資産（期首残高）	13,651	4,824
契約資産（期末残高）	4,824	1,666
契約負債（期首残高）	87,532	82,720
契約負債（期末残高）	82,720	125,888

契約資産は、顧客との契約等により、期末日時点で履行業務が充足しているが一部条件が未了である未請求の履行義務に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該サービスに関する対価は、契約等に従い、定められた請求の時期に請求し、受領しております。

契約負債は、主に、履行義務の充足の時期以前に顧客との契約等、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、82,720千円であります。また、当事業年度において、契約資産が3,158千円減少した主な理由は、前期末と比べ期末時点の一部条件が未了である工事案件が減少しているためであります。また、当事業年度において、契約負債が43,167千円増加した主な理由は、顧客との契約等に基づき受け取った前受金による増加及び履行業務の充足に伴う取り崩しによる減少であり、これによりそれぞれ、125,888千円増加し、82,720千円減少しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、企業のソリューションニーズが最も高まるオフィス移転時において、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラやオフィス機器・什器の手配までトータルにサポートする、ソリューション事業をおこなっております。

従って、当社はソリューション事業の単一セグメントから構成されており、当該セグメントを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「(1)報告セグメントの決定方法」を参照願います。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社は、ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社は、ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

注記事項（収益認識関係）をご参照ください。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

注記事項（収益認識関係）をご参照ください。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
シャープファイナンス株式会社	362,589	ソリューション事業
ワイエフキャピタルジャパン株式会社	324,721	ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)フォーバル	東京都 渋谷区	4,150,294	情報通信コ ンサルタン ト業	(被所有) 直接 55.17	役員の兼 任、商品の 売上、商品 の仕入	内装工事 等	60,986	売掛金	53,953

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引の価格の算定は双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)フォーバル	東京都 渋谷区	4,150,294	情報通信コ ンサルタン ト業	(被所有) 直接 50.91	役員の兼 任、商品の 売上、商品 の仕入	内装工事 等	129,076	売掛金	44,834

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引の価格の算定は双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会 社	(株)フォーバル テレコム	東京都 千代田区	542,354	法人向け通 信サービス 事業	—	業務委託、 業務受託、 商品の仕入	通信サー ビスの取次及 び資金の回 収代行委託	59,308	売掛金	40,971
							商品の仕入 れ及び資金 の回収代行 受託	296,930	買掛金	54,283

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引の価格の算定は双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会 社	(株)フォーバル テレコム	東京都 千代田区	542,354	法人向け通 信サービス 事業	—	業務委託、 業務受託、 商品の仕入	通信サー ビスの取次及 び資金の回 収代行委託	17,278	売掛金	44,065
							商品の仕入 れ及び資金 の回収代行 受託	335,330	買掛金	56,934

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引の価格の算定は双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社フォーバル(株式会社東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	24.77円	26.38円
1株当たり当期純利益金額	5.40円	3.57円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	5.40円	—円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載してありません。

2. 1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	130,155	86,346
普通株式の期中平均株式数(株)	24,123,926	24,236,096
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
(うち支払利息(税額相当控除後)(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	12,991	—
(うち新株予約権(株))	(12,991)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第10回新株予約権 (新株予約権の数3,600個) (新株予約権の目的となる 株式の数360,000株)	
		—

(重要な後発事象)

株式取得による企業結合

当社は、2025年3月18日開催の取締役会において、株式会社第一工芸社の全株式を取得し、完全子会社とすることを決議し、2025年3月18日に株式譲渡契約書を締結、2025年4月1日付けで同社株式を取得し子会社化が完了いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社第一工芸社

事業の内容：次世代オフィス空間コンサルティング

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は設計デザインから内装提案、現場管理、工事施工まで一気通貫して提供する空間デザイン業務を強みとしており、第一工芸社は長年にわたる什器販売に基づく仕入力を強みとしております。両社はフォーバルグループ内でともにオフィスに関する事業を営んでおりますが、それぞれ異なる強みを持っていることから、子会社化することで相乗効果によるお互いの強みを活かした事業拡大を見込んでおります。また、当社は新規開拓の顧客が多く、一方、第一工芸社は創業77年の歴史に裏付けられた長期にわたり良好な関係性を築いている顧客基盤を有していることから、顧客層についても競合することなく補完できることを期待しております。さらに、第一工芸社が有する約2,000社の顧客に対し、当社が提供する空間デザイン業務やOA機器販売などの売上拡大も見込んでおります。人材確保の面でも、両社ともオフィスに関する事業を営んでいることから、その業務内容に重複する部分も多く、最適な人材配置により更なる生産性の向上を図ることを見込んでおります。以上のことから本件株式取得に至りました。

(3) 企業結合日

2025年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 175,000千円

取得原価 175,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用 1,800千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定してありません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定してありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,583	899	—	7,482	3,486	577	3,996
工具、器具及び備品	21,934	3,821	—	25,756	17,382	3,512	8,373
有形固定資産計	28,518	4,720	—	33,239	20,868	4,090	12,370
無形固定資産							
ソフトウェア	15,840	5,465	—	21,305	8,913	2,888	12,391
無形固定資産計	15,840	5,465	—	21,305	8,913	2,888	12,391
長期前払費用	14,395	10,667	8,452	16,610	—	—	16,610

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	分室工事等	899千円
工具、器具及び備品	P C 等	3,821千円
ソフトウェア	ソフトウェア	5,465千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	125	1,822	—	—	1,947
賞与引当金	52,738	46,358	52,738	—	46,358
役員賞与引当金	13,203	16,111	13,203	—	16,111

【資産除去債務明細表】

重要性がないため記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	289
預金	
当座預金	2,349
普通預金	758,554
計	760,904
合計	761,193

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シャープファイナンス株式会社	46,826
株式会社フォーバル	44,834
ChangXin Memory Technologies ジャパン株式会社	19,735
グリーンデジタル&イノベーション株式会社	19,452
NiXJAPAN株式会社	12,589
その他	261,532
合計	404,968

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
401,871	3,784,280	3,781,183	404,968	90.3	38.9

貯蔵品

区分	金額(千円)
商品券等	180
溶剤	3,107
計	3,287

未成工事支出金

区分	金額(千円)
外注	31,673
材料	3,595
計	35,269

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社フォーバルテレコム	56,934
株式会社フォーバルテクノロジー	31,791
株式会社キタイコーポレーション	29,397
フェアートン株式会社	20,845
株式会社アルタ	17,605
その他	169,511
計	326,084

未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社メディアハウスホールディングス	5,546
株式会社システナ	1,686
SBC&S株式会社	1,476
デジタルプランニングサービス	1,392
太陽有限責任監査法人	1,164
その他	67,585
計	78,852

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	1,759,018	3,139,777
税引前中間(当期)純利益(千円)	91,415	136,543
中間(当期)純利益(千円)	54,242	86,346
1株当たり中間(当期)純利益(円)	2.24	3.57

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.realstraight.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度 第30期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第30期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第31期中 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2024年6月28日 関東財務局長に提出

臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書
2025年3月13日 関東財務局長に提出

臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第8号の2、第12号および第19号（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書
2025年3月18日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月25日

株式会社フォーバル・リアルストレート

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 松 亮 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吹 上 剛

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバル・リアルストレートの2024年4月1日から2025年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバル・リアルストレートの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2025年3月18日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月1日付けで株式会社第一工芸社の全株式を取得したことにより子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソリューション事業における売上高の期間帰属の妥当性について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、企業のオフィス移転時における、不動産物件の仲介、内装工事、各種インフラやオフィス機器・什器の手配などをトータルにサポートする事業である、ソリューション事業を行っている。 会社は、【注記事項】(収益認識関係)に記載のとおり、不動産仲介業務については賃貸借契約締結日を履行義務が充足した時点として収益を認識しており、内装工事業務についてはおおむね3か月以内の短期業務であることから、一定の期間にわたって収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。 その結果、会社の売上高のうち「一時点で移転される財又はサービス」に係る売上高は3,113,953千円であり、売上高全体の99.2%と重要な割合を占めているため、履行義務の充足時点の認識を誤った場合には、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上のことから、当監査法人はソリューション事業において一時点で認識される売上高の期間帰属の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、ソリューション事業における売上高の期間帰属の妥当性を検討するに当たり、以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 不動産仲介業務及び内装工事業務における収益認識に関連する内部統制の整備・運用状況について、主に以下の点について評価を行った。 ・営業部門の責任者によって履行義務の充足を示す賃貸借契約書または完了確認書が入手されていることが確かめられたうえで、営業部門から独立した管理部部門により売上計上の承認が行われていること。 (2) 売上高の期間帰属の妥当性の評価 ・一定金額以上の取引及びサンプリングにより抽出した取引については、履行義務の充足を示す、賃貸借契約書または完了確認書等に基づき、適切な期間に収益認識が行われているかどうかについて検証した。 ・さらに決算月の取引についてはサンプル数を拡大し、履行義務の充足を示す賃貸借契約書または完了確認書等に基づき、適切な期間に収益認識が行われているかどうかについて検証した。 ・決算日を基準日として、監査人が重要と判断した残高及び無作為に抽出した残高について、取引先への売上債権の残高確認を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーバル・リアルストレートの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フォーバル・リアルストレートが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。